

全国大学生協連 関西北陸ブロック 2019 年度学生事務局活動指針

全国大学生協連 関西北陸ブロック 2019 年度学生事務局

1. この指針の位置づけ

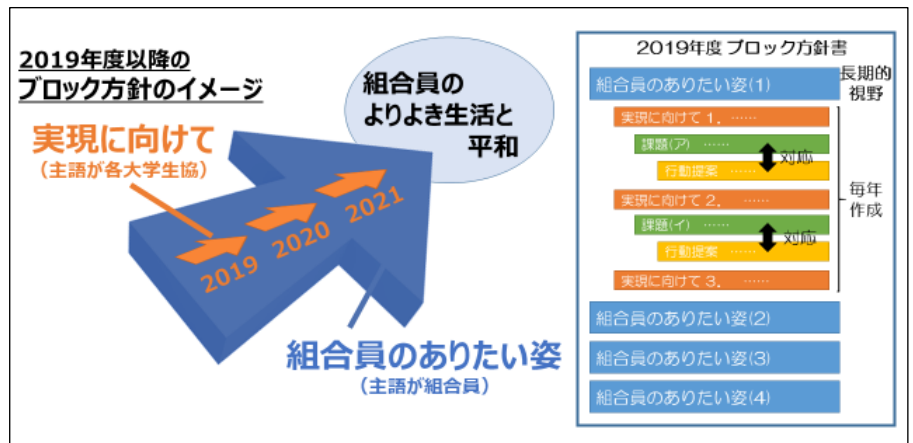
「連帯形成」と学生事務局の立場

私たち大学生協における「連帯形成」は、各大学生協自身が必要だと思ってお互いに力を合わせようとする過程が根本にあります（もちろん事業連帯の構築も例外ではありません）。故に参加者が主体的に持ち寄り持ち帰ることで、深い且つ主体的な大学生協同士の学び合い／励まし合いができる連帯形成がされるべきです。全国大学生生活協同組合連合会（以下、連合会）もそういった個々の大学生協が横のつながりを持って相互協力するためにできたのがはじまりです。

全国のつながりである連合会の支部組織として、地域事務局（以下、ブロック事務局）があり、学生事務局はそういった連帯の場を主体的に形成する立場にあります。

私たち大学生協の「連帯」のゴール

私たちが「連帯」を通して目指すところは連合会各会員生協の「組合員のよりよい生活」です。そのために「お互いに力を合わせ」ようとしています。そんな我々が目指したいものを明文化したものが「関西北陸ブロック方針」です。ブロック方針は、ブロック運営委員会やブロック学生委員会、エリア運営委員会等でも何度も意見を求め議論してきました。そうして作られたブロック



方針では、どの大学生協でも、組合員(主語)がどのように生協にかかわれば、組合員が成長し、組合員の生活がよくなっていくかということを考えてきました。そしてそれを、全国の実践の学びから「教訓化」することで他大学でも活かせる言葉にしてきました。

ブロック事務局は、方針で議論してきたような組合員を育むこと（青矢印）こそが大学生協だという考えのもと、その実現に向けて方針策定の際に議論してきたようなこと（オレンジ矢印）ができる会員生協を増やすために日々の活動を行っています。

そのゴールを達成するために「2019 年度学生事務局活動指針」では

以上より、ブロック事務局は長期的な目線で各会員生協と関わっていく必要があります。一方でその一員である学生事務局は単年ごとにそのメンバーが変わります。そこで、以下の2つの位置づけをもって、本活動指針を提示します。

- ◇ 連帯の場を主体的に作っていく立場から、ブロック方針に基づいて具体的にどのような学生事務局でいるかという立ち位置の明確化。
- ◇ 会員生協のみなさんをサポートする立場として、1年間私たちが行っていくことについての約束。

「ブロック方針」の実現に向けて、「学生事務局活動指針」を軸に1年間活動をしていきます

2. 2019 年度関西北陸ブロック学生事務局活動指針

活動テーマ

「一緒に考える」

積極的な関わりと整理された情報をもとに、会員生協と一緒に成長を考える学生事務局

活動指針

(1) 積極的に関わり、身近な存在になります！

各エリアや各会員担当の特徴や性格によってそのかかわり方は少しずつ変わりますが、日々の会員訪問や連絡のやり取りなど、積極的にコミュニケーションをとりながら、会員生協の個性に寄り添ったサポートを行います。

(2) 「なぜ」を大切に「自分たちでつくる生協」をサポートします！

「自分たちの生協は自分たちの手でつくる」という大学生協のもっとも原始的で根幹の部分であることを大切に
するため、組織育成・取り組みへのアドバイスを含め、自分たちで考えるためのヒントを提示していきます。
その際には、協同組合らしさ、大学生協らしさ、その生協らしさを考えて「なぜやるのか」を「なんでいいのか」を
大切に関わっていきます。

(3) 生かしやすい情報を整理して発信・蓄積していきます！

ブロックニュース「K's NEWS」を軸に、ブロックの事例や取り組みのポイントなどを日々収集し、どの会員生協でも
生かしやすい形で情報を発信・蓄積し、より充実したサポートを行います。

(4) 各大学生協と全国の大学生協の繋ぎ役になります！

ブロック内はもちろんのこと、連合会の支部に属しているという立場から、他ブロックとのつながりを大切に、
全国にブロック内の取り組みを積極的に発信し、また他ブロックの教訓的な取り組みを積極的にブロックでの
支援活動に生かしていきます。

(5) どんな学びあいの場が必要か、みんなで考える機会をつくれます！

冒頭で書いたように、「連帯の場」も本来はみんなでつくっていくものです。そこで、事務局だけの意見で
つくるのではなく、積極的に意見を求めてつくられる必要があります。2019 年度はその意識をさらにブロック全体に
定着させるため、「学び合いの場」について意見を求める機会やみんなで考える機会を作ります。

3. 〈参考〉ブロックの目指すこと

引用元：大学生協ハンドブック (p.46)

ブロックの役割については、数年間の議論のうえに 2010 年 8 月の臨時総会で改定した「ブロック規約」で次のように整理しました。

ブロックは、定款に定める「平和な社会をめざし、協同相互の精神にもとづき、民主的運営によって全国の大学生協・事業連合及び大学生協共済連の事業を育成指導し、学生・院生及び教職員の生活の改善向上をはかり、豊かな学園生活を実現する」という会の目的を当該地域において推進し、大学生協活動の騒動的発展に寄与するために次の役割を果たす。

- (1) 総会及び理事会の決定を地域において具体化し推進する。
- (2) 学生をはじめとする会員の理事・監事・組織委員・生協職員等の自主的な参加と交流を支援し、学び合い・励まし合いの場をつくる。
- (3) 会員への総合的な支援・指導を行う。
- (4) 理事、監事、組織委員、生協職員等の成長を育む。
- (5) 行政、各種生協、友誼団体、学生等による非営利組織、その他の団体等とのつながりを強化する。
- (6) 会の運営や意思決定への会員の役職員の参画を促す。
- (7) 大学生協のない大学の構成員に大学生協の魅力を伝え、生協設立を支援する。
- (8) 会員への総合的支援を促進するために、事業連合との一体的な運営に務め、事業・経営機能をブロックの活動に生かす。

また、ブロックにブロック運営委員長、副運営委員長、常任運営委員会、運営委員会、学生委員会、事務局などを置き、規約やブロックを構成する各生協の総意にもとづいて様々な活動を行っています。会員数の多い東京ブロックでは、ブロック内にエリアを設けています。

(2016 年版のため、「関西北陸ブロック」については明文化されていません。)

本指針に関するお問い合わせは、ブロック学生事務局四方 (shikata.rs@fc.univcoop.jp) までお願いします。